

第62回パテント杯野球大会運営規則

令和7年6月30日
第62回大会運営委員会

1. 参加資格

令和七年度第62回パテント杯争奪野球大会に参加申し込みを行った、特許庁内各部署及び知的財産権に関係する事業を営む各事業所等の職員が結成する野球チームとする。

2. メンバー

参加チームに所属する者。

ただし、1つの部署、事業所より複数チーム出場する場合には、少なくとも内部において所属チームを明確にし、また1つのチームに所属する選手は他のチームの試合に出場しないものとする。

3. 大会進行

- (1) 参加チームは、試合当日、開催時刻までにグラウンドに集合すること。
- (2) 各チーム責任者は、試合毎にメンバー表を作成し、試合開始前に相手チームに提出する。
- (3) 勝敗の結果については、勝利チームが翌週の月曜日中に次の大会実行委員まで電子メールにて連絡する。

パテント杯実行委員

(P) 合同チーム（特許庁総務部総務課、国際政策・協力課、企画調査課、情報技術統括室）

松岡 亜希	E-mail : matsuoka-aki@jpo. go. jp
山岸 悠真	E-mail : yamagishi-yuma@jpo. go. jp
宇野 莉央	E-mail : uno-rio@jpo. go. jp
神成 勇輝	E-mail : kannari-yuki@jpo. go. jp
小峯 丈明	E-mail : komine-takeaki@jpo. go. jp

鈴榮ブルーシェイクス（鈴榮特許総合事務所）

辰己 賢治	E-mail : blueshakes. kt616@gmail. com
鷹巣 明彦	E-mail : blueshakes. at416@gmail. com
岩上 恭平	E-mail : blueshakes. ki818@gmail. com
	E-mail : soumu@s-sogo. jp（事務所）

4. 試合規則

- (1) 現行公認野球規則に準ずる。
- (2) DH制について
 - ・指名打者制（DH制）は各チームが任意に採用できる。
 - ・適用は1名までとし、野手への適用も認める。
 - ・「全員打ち」など10人以上の選手で先発打順を組むことは認めない。
 - ・試合途中でのDHからの守備、守備からのDHはともに禁止。

- ・DHへの代打は可能。ただし、一度退いた選手は守備・攻撃に復帰できない。
- (3) 全試合トーナメント方式、7イニング制とする。
- (4) 試合時間が1時間30分を超えて新しいイニングに入らない。試合時間は2時間を限度とし、イニング途中で限度時間を迎えた場合はイニングを無効とする。
- (5) 雨天、日没等の場合における試合継続の判断は、審判にゆだねる。ただし、試合成立の原則は、4回終了時とする。なお、試合時間終了時に規定の回数を満たしていない場合における試合成立の判断は、両チームと協議の上、実行委員会が行う。
- (6) 所定のイニング数又は時間で勝敗が決しない場合は、各チーム9名の代表によるジャンケンにより決定する。ただし、決勝戦及び3位決定戦については、勝敗が決するまで2時間を限度として延長戦を行う。
- (7) グランドルールは、審判の指示による。
- (8) 審判に対する抗議は、監督又は主将にのみ認める。ただし、試合終了後の抗議は認めない。
- (9) 5回終了時に10点以上の差がある場合は、コールドゲームとする。ただし、決勝戦及び3位決定戦については、コールドゲームを適用しない。
- (10) 試合開始時間に9名以上の選手が揃っていない場合は、そのチームは棄権とする。ただし、双方のチーム代表者及び審判との協議のもとで、試合開始時間を遅らせて開始した試合については、その試合結果によるものとする。

5. 試合球

- (1) 全日本軟式野球連盟公認 M号。
- (2) 各チームが試合毎に新しい球2個用意し、審判に渡す。

6. 用具

- (1) ユニフォーム（なるべく同一色、同一デザインのもの）。
- (2) 帽子（なるべく同一色、同一デザインのもの）。
- (3) キャッチャーマスク（危険防止のため必ず着用する）。
- (4) キャッチャー用レガース及びヘルメット並びにバッター用ヘルメット（危険防止のため、できる限り着用する）。

7. その他

- (1) ベンチはトーナメント表の左側のチームが常に一塁側とする。
- (2) フェールボールは、必ず攻撃側のチームが拾いに行く。
- (3) 本規則以外で問題が生じた場合は、双方のチーム代表者及び審判がその都度協議して対応する。
- (4) 試合中止が事前にわかる場合は実行委員会より前日の17時までに各チームに連絡する。なお、当日まで開催の有無の判断が付かない場合は、各チームが直接試合会場に問い合わせること。
- (5) 前回大会で1位から4位となった4チームは、次回大会においてシード権を得る。ただし、次回大会に出場しない場合はこの限りではない。

(6) 試合当日には本規則を持参すること。

附 則

1. 本規則は平成19年 6月15日 改正
2. 本規則は平成21年 6月16日 改正
3. 本規則は平成22年 6月10日 改正
4. 本規則は平成23年 6月15日 改正
5. 本規則は平成24年 6月 7日 改正
6. 本規則は平成26年 7月 7日 改正
7. 本規則は平成28年 7月21日 改正
8. 本規則は平成29年 6月29日 改正
9. 本規則は平成30年 5月28日 改正
10. 本規則は令和元年 6月17日 改正
11. 本規則は令和5年 7月 2日 改正
12. 本規則は令和7年 6月30日 改正

第 62 回パテント杯争奪野球大会スケジュール (案)

2025. 6. 30 時点

1. 9月20日(土)	1回戦 (3試合)	12時～14時
	1回戦 (4試合)	14時～16時
2. 9月27日(土)	2回戦 (4試合)	未定
3. 10月4日(土)	2回戦 (4試合)	未定
4. 10月11日(土)	準々決勝 (4試合)	未定
5. 10月18日(土)	準決勝 (2試合)	未定
6. 10月25日(土)	決勝・3位決定戦 (2試合) 閉会式	未定

予備日： 11月1日(土)、11月8日(土)、11月22日(土)

※雨天繰り越し順延の可能性あり。

第62回パテント杯運営に関する連絡事項

令和7年6月30日
第62回大会実行委員

1. 試合不成立の場合の取り決めについて

運営規則に基づき、実行委員の判断に委ねられた場合、

- ・ 同点の場合等についてはジャンケンで勝敗を決めます。
- ・ 点差が大差の場合等については、試合経過の状況を確認して勝敗を決めます。

2. 棄権あるいは試合のキャンセルについて

棄権あるいは試合のキャンセル等を行うチームは、関係チームへの連絡等の都合上、必ず試合のある週の木曜正午までに実行委員まで連絡をお願いします。また、棄権した試合が天候不良等により延期になったとしても、翌週トーナメントに復活することは認められません。

3. 体調管理について

- ・ 今年度は試合開催時期が9月中旬からとなりますが、残暑が見込まれますので、各チームで十分に体調管理を行ってください。
- ・ 熱中症等の対策を十分に行ってください。
- ・ 試合にあたっては試合前の準備体操、柔軟体操等を必ず行ってください。
- ・ サンケイスポーツセンターでの試合については、テント（会場にてレンタル可）を設置することも可能ですので、同日に同じベンチを利用するチームと相談することを含め、設置することをご検討ください。申込期限は利用日の1週間前となっております。

（サンケイスポーツセンター レンタル用品料金表）

<https://sankeisc.sakura.ne.jp/img/pdf/rental-price6.pdf>